

後期高齢者福祉医療『寝たきり・認知症高齢者』の申請手続きについて

令和7年6月作成

対象者について

以下の要件を全て満たす方が対象となります。

- ① **後期高齢者医療の被保険者**であること
※北名古屋市国民健康保険や健康保険組合等の社会保険加入者は対象外です。
- ② **主たる生計維持者の市民税が非課税**であること
※**同敷地内に居住する世帯も含む**。また、税法上の被扶養者となっている場合、**扶養者が非課税**であること。
- ③ 介護保険法第27条の要介護認定が「4」又は「5」であること
- ④ ③の認定後、**生活介護を3か月以上継続して受けていること**

申請に必要な書類

必須書類	<input type="checkbox"/>	受給者証交付申請書	
	<input type="checkbox"/>	状況調査書（受給者用）	
	<input type="checkbox"/>	状況調査書（親族用）	①の根拠
	<input type="checkbox"/>	介護保険証	②の根拠
必要に応じて	<input type="checkbox"/>	非課税証明書の写し （転入、扶養者（市外）が非課税の場合のみ）	①の根拠
	<input type="checkbox"/>	介護サービスを受けていることを証明するもの （領収書等）	③の根拠

【問合せ先】

北名古屋市役所 国保医療課 医療担当（1階 ②番窓口）
電話0568-22-1111